

事例番号:270039

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 2 日

7:20 陣痛発来のため入院

4) 分娩経過

妊娠 39 週 2 日

7:21- 軽度変動一過性徐脈、サイツィタルパターン、胎児心拍数基線頻脈、基線細変動減少

8:04 遷延一過性徐脈出現

8:30 「胎児切迫仮死」の診断で帝王切開について説明と同意

9:30 帝王切開開始

9:33 児娩出

胎児付属物所見 羊水混濁(2+)、臍帯内に初期血栓あり(動静脈どちらかは不明)、臍帯の血管外に穿刺とは異なる血液の漏出を認める

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 2 日

(2) 出生時体重:2500g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析値:

pH 7.27、BE -6.4mmol/L

(4) Apgarスコア:生後1分1点、生後5分2点

(5) 新生児蘇生:気管挿管、人工呼吸(チューブ・バッグ)、気管内吸引

(6) 診断等:

NICU入院時 静脈血ガス分析:pH 6.90、BE -8.4mmol/L

出生当日 重症新生児仮死、胎便吸引症候群

脳波検査で gradeIVの異常波形

(7) 頭部画像所見:

生後9日 頭部MRIで基底核壊死

6) 診療体制等に関する情報

(1) 診療区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医兼麻酔科医1名

看護スタッフ:助産師1名、看護師1名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠39週0日から妊娠39週2日の入院までの間に子宮内で生じた一時的な胎児胎盤循環不全による虚血性の中樞神経障害であると考えられる。

(2) 子宮内で生じた一時的な胎児胎盤循環不全の原因は、臍帯血管の異常による高度の臍帯血流障害の可能性が高い。

(3) 生後の胎便吸引症候群による呼吸障害の遷延が中樞神経障害の増悪因子であると考えられる。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

(1) 妊娠32週以降妊婦健診時にNSTを施行したことは一般的である。

(2) 超音波断層法で妊娠34週に臍帯の胎盤付着部位を確認し、妊娠37週、妊娠39週0日に羊水インデックスを測定したことは一般的である。

(3) その他の妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 入院後、分娩監視装置を直ちに装着したことは一般的である。

(2) 入院後の胎児心拍数陣痛図を看護スタッフが、「サイツイダルパター?」ありと判読し、医師へ報告したことは一般的である。医師の指示にて振動音響刺激検査を実施したことは選択肢のひとつである。

(3) 8時4分に、胎児心拍数が低下した際の対応(酸素投与および体位変換)、および8時13分に手術室へ移動し分娩監視装置を帝王切開直前まで装着したことは医学的妥当性がある。8時20分に超音波断層法を実施し、羊水量、臍帯血流測定を行ったことは選択肢のひとつである。8時30分に胎児心拍数陣痛図所見から児の状態が悪い可能性が高いと判断し、帝王切開の説明と同意を行ったことは一般的である。8時35分にNICUを有する医療機関へ連絡し新生児搬送の可能性と分娩立会いを依頼したことは適確である。

(4) 臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。

(5) 胎盤病理組織学検査を行ったことは適確である。

3) 新生児経過

(1) 生後4分までの新生児蘇生については診療録に記載がないため評価できない。この間の新生児蘇生に関する診療録に記載がないことは一般的ではない。

(2) 経皮的動脈血酸素飽和度測定器をすぐに装着し、生後4分に気管挿管を行ったことは一般的である。

(3) 気管挿管後から新生児搬送までの対応は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」を再度確認し、胎児心拍数波形レベル分類に沿った対応と処置を習熟し実施することが望まれる。

(2) 観察した事項および実施した処置等に関しては、診療録に正確に記載することが望まれる。

【解説】生後4分までの新生児蘇生処置の記載が不十分であった。

- (3) B群溶血性連鎖球菌スクリーニング検査は妊娠33週から37週に実施することが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編2014」では、妊娠33週から37週での実施を推奨している。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが望まれる。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

- ア. 臍帯血栓の発生メカニズムに関する研究を推進することが望まれる。
- イ. 胎児心拍数陣痛図でサイクリックパターンを認めた際の分娩管理方針に関して整備することが望まれる。
- ウ. 一般的に、振動音響刺激検査は胎児心拍数陣痛図上で一過性頻脈がみられない時に胎児の睡眠状態を変える際に実施するが、本事例では、軽度変動一過性徐脈を伴うサイクリックパターンを認めた際に実施されていた。振動音響刺激検査を実施する際の適応と要約について整備することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。